

平成 23 年度ニューデザイン製品創出等支援事業費補助金の募集のご案内

2011 年 4 月 25 日

県では、ユニバーサルデザイン(UD)やグッドデザインをはじめとする新たなコンセプトに基づく製品デザイン(ニューデザイン)の開発や、ニューデザイン製品の販路開拓を行う県内中小企業者等の方々を支援し、デザイン開発力や販売力の向上を図ることを目的とした「ニューデザイン製品創出等支援事業費補助金」の平成 23 年度事業の募集を開始しました。

売れるものづくりのための新たなデザインを生み出そうとしている、あるいは新たなデザインの製品の販路を開拓しようとしている県内中小企業者等の皆様の積極的な応募をお待ちしています。

募集期限

平成 23 年 5 月 31 日(火曜日)必着

ただし、見本市の出展初日が募集期限よりも前である場合は、その出展初日の 14 日前までに必着で提出してください。

ユニバーサルデザイン(UD)とは

この補助制度では、ユニバーサルデザインに係る製品デザイン開発や販路開拓に対し、補助率や補助限度額を上乗せしていますが、ここでは、ユニバーサルデザインとは次のものをいいます。

「年齢・性別・身体的能力、国籍などの違いにかかわらず、はじめから、すべての人に安全・安心で、利用しやすいように考えられた製品等のデザインで、かつ、機能性、審美性が調和しているもの」

※ 制度の詳細については、裏面をご参照ください。

※ 要綱や応募用紙は、佐賀県ホームページからダウンロードできます。

(ページ検索方法)

- ① 「トップページ」→「しごとと産業」→「補助支援」→「技術面の支援」→「ニューデザイン製品創出等支援事業費補助金の募集を開始しました」
- ② 「トップページ」→「注目情報:各種募集」→「ニューデザイン製品創出等支援事業費補助金の募集を開始しました」
- ③ アドレスを直接入力

http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1159/hojo-gijutu/newdesignsupport.html

【お問い合わせ先】

佐賀県 農林水産商工本部 新エネルギー・産業振興課 創業ベンチャー支援担当

TEL 0952-25-7129 FAX 0952-25-7282

E-mail shin-ene@pref.saga.lg.jp

ニューデザイン製品創出等支援事業費補助金

ニューデザインとは？

・ユニバーサルデザイン(UD)やグッドデザインをはじめとする新たなコンセプトに基づくデザイン

目的

・UDやグッドデザインなどの新たなコンセプトに基づく製品デザインの開発及びニューデザイン製品の販路開拓に要する経費の一部を助成することにより、県内中小企業者のデザイン開発力と販売力の向上を図る。

補助対象者

- ① 県内に事業所を有する、中小企業者又は中堅企業者(中小企業者以外の者で資本金の額又は出資の額が10億円以下のもの)
- ② 県内中小企業者等を代表とする中小企業者又は中堅企業者の組合、グループ 等

補助事業の内容

【1】ニューデザイン製品開発支援

(概要)

ニューデザイン製品を開発するための経費の一部を助成
(補助対象事業)

デザイナーとの協働or企業自らによるニューデザイン製品開発を行う際の、①デザイン開発(模型製作を含む)、②市場調査、③産業財産権取得、等を対象とする。

(補助対象経費)

専門家への謝金、旅費、委託費、原材料費、機械装置等購入費、借損料、製造・改良・加工料 産業財産権取得費 等

(補助率)

2分の1以内(UDに係るものは3分の2以内)

(補助限度額)

1,000千円(UDに係るものは1,500千円)

(補助期間)

1年以内(補助金交付決定に係る当該年度内)

〔UD枠について〕

ニューデザイン製品開発支援において、UD枠で申請された場合、専門家等で構成される審査会において審査を行います

【2】ニューデザイン製品販路開拓支援

(概要)

県外開催見本市等への出展のための経費の一部を助成
(補助対象となる製品)

- ① ニューデザイン製品開発支援の事業採択を受け、開発された製品
- ② 自ら開発した製品で、過去2年度以内に、佐賀県UD推奨品に選定or国、自治体等によるデザインコンペティションで賞を受けた製品

(補助対象経費)

出展小間料、小間装飾費、借損料、広報費(カタログ、PV制作)、旅費、委託費、通訳料・翻訳料 等

(補助率)

2分の1以内(UD・海外見本市等出展に係るものは3分の2以内)

(補助限度額)

海外 2,000千円 関東 1,000千円 九州 700千円

近畿・その他 800千円

(補助期間)

1年以内(補助金交付決定に係る当該年度内)